

平成 30 年 3 月 8 日

株式会社三菱東京 UFJ 銀行

平成 29 年度地方創生に資する金融機関等の
「特徴的な取組事例」に係る表彰授与について

株式会社三菱東京 UFJ 銀行(取締役頭取執行役員 ^{みけ} 三毛 ^{かねつぐ} 兼承)は、株式会社鳥取銀行(頭取 ^{ひらい} 平井 ^{こうじ} 耕司)と連携し、地方創生に係る取り組みの一つである「ジビエの品質管理向上及び販路開拓支援によるビジネス化の推進」が「特徴的な取組事例[※]」として国から採択され、平成 30 年 2 月 14 日、内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局より表彰されましたので、下記のとおりお知らせいたします。

※ 金融機関等の地方創生に資する取り組みのうち、地方公共団体等との連携や先駆性が認められる「特徴的な事例」に対し国が認定するものです。今回、全国の金融機関等から報告された事例のうち 37 事例が認定され、内閣府まち・ひと・しごと創生本部事務局ホームページに掲載されています。

(http://www.kantei.go.jp/jp/singi/sousei/pdf/1802_research_kinyu3.pdf)

記

<取組内容>

- ・ 当行は、平成 28 年 2 月に鳥取銀行と「地方創生に関する包括連携協定」を締結。
- ・ 取組課題の 1 つとして「ジビエ活用」を設定し、ワーキンググループを発足。
- ・ この取り組みでは、鳥取県の鳥獣被害対策で捕獲された野生鳥獣（ジビエ）の活用ビジネス化に向けて、捕獲から食肉処理、販売までのフローにおける課題を抽出。
- ・ 課題の一つである安全面の強化のために、ジビエ処理施設の HACCP 認証取得を支援し、ジビエ肉の販路拡大にも貢献。

今後も、地域金融機関等の様々な機関と連携し、地方創生に積極的に取り組んでまいります。

以 上